



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
8月19日
第335号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課) 1
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課) 2
 - 健康福祉事務所告示
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(東近江) 2
 - 警察本部公告
 - 令和4年度滋賀県警察官(A)採用試験合格者公告(警務課) 2
 - 病院事業庁公告
 - 一般競争入札の公告 3
 - 雑 報
 - 環境影響評価準備書に係る説明会開催の公告 5

告 示

滋賀県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年8月19日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
生活介護事業所ハース	長浜市南高田町6-10	一般社団法人なないろ	長浜市八幡東町78番地2	生活介護	令和4.8.1	2510300805
小規模多機能型居宅介護事業所こころね	草津市南山田960番地の5	特定非営利活動法人宅老所心	草津市駒井沢町343番地	生活介護 短期入所	令和4.8.1	2510600923
小規模多機能型居宅介護事業所心	草津市駒井沢町246番地の1	特定非営利活動法人宅老所心	草津市駒井沢町343番地	生活介護 短期入所	令和4.8.1	2510600931
エイト	長浜市八幡東町198-1	株式会社CLUB MAISON	長浜市高田町61番地	共同生活援助	令和4.8.1	2520300142
グループホームにじいろ	野洲市近江富士五丁目19-5	社会福祉法人悠紀会	野洲市辻町57番地の7	共同生活援助	令和4.8.1	2521300083

滋賀県告示第337号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和4年8月19日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護ステーションすずらん高宮	彦根市高宮町1368-7	訪問看護	-	令和4.8.1

滋賀県告示第338号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和4年8月19日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	訪問看護ステーションすずらん高宮	彦根市高宮町1368-7	訪問看護	-	令和4.8.1
更生医療・育成医療	とうじゅ薬局	高島市新旭町旭一丁目8-5	薬局	山川 邦之	令和4.8.1

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年8月19日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾 敦史

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
地域生活支援センターブジ	蒲生郡竜王町山之上2376	社会福祉法人やまびこ福祉会	蒲生郡竜王町鶴川476-1	居宅介護 行動援護	令和4.8.1	2511500221

警察本部公告

令和4年度滋賀県警察官(A)採用試験合格者公告

令和4年8月2日開催の滋賀県人事委員会において決定された令和4年度滋賀県警察官(A)採用試験の合格者受験番号は、次のとおりである。

令和4年8月19日

滋賀県警察本部長 鶴代 隆造

[男性A]

1008 1017 1021 1022 1038 1042 1046 1049 1052 1069 1070 1071 1073 1080 1089 1099 1106
1107 1116 1120 1125 1126 1137 1145 1148 1150 1158 1165 1173 1176 1188 1206 1222 1233
1251 (以上35人)

[女性A]

2001 2007 2014 2024 2026 2027 2042 2047 2059 2060 (以上10人)

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

令和4年度下半期滋賀県病院事業庁特定医薬品単価基本契約について、次のとおり特定調達契約にかかる一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和4年8月19日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度下半期滋賀県病院事業庁特定医薬品単価基本契約
- (2) 内容等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 履行期限 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号
滋賀県立小児保健医療センター 守山市守山五丁目7番30号
滋賀県立精神医療センター 草津市笠山八丁目4番25号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:薬品類 小分類:医薬品 細分類:医療用薬品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

ただし、この場合には、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

- (5) 医薬品卸売販売業の許可およびその他各種薬品を納品するために必要な免許、許可を有していること。
- (6) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

3 入札参加に必要な資格を確認する申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、医薬品販売業許可証の写し、その他各種薬品を納品するために必要な免許証、許可証等の写し(麻薬、覚醒剤原料、毒物劇物等)
- (2) 提出期限 令和4年8月26日(金)17時
- (3) 提出場所 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者へ、令和4年8月30日(火)までに入札参加資格確認通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に関する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和4年9月2日(金)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出して、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和4年9月9日(金)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299 F A X 077-582-5697 E-mail nb0002@pref.shiga.lg.jp

入札説明書に対する質問がある場合には、令和4年8月30日(火)17時までにFAXまたは電子メールにより提出すること。回答については、令和4年9月6日(火)を目途に滋賀県病院事業庁ホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/nyuusatsu/>)に掲示するほか、滋賀県病院事業庁経営管理課にて掲示する。

- (2) 契約条項を示す期間 令和4年8月19日(金)から令和4年9月20日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時(9月20日(火)のみ10時)まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和4年9月20日(火)9時30分
- (6) 開札の日時および場所 令和4年9月20日(火)10時から 滋賀県病院事業庁経営管理課内
入札者は、開札に立会うことができる。なお、開札の事務作業に時間がかかるため、落札結果は後日連絡するので、開札に立会う必要はない。

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)によるものとする。
- (2) 入札書は、5(1)に示す場所に、5(5)の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない(入札書と入札明細書を、入札者印で割印をすること。)
- (3) 落札方法は、単価入札方式で、単品ごとに落札者の決定を行い、品目ごとの単価基本契約を締結する。
- (4) 公示価格・薬価に変更がある場合は、入札日時点の公示価格・薬価に対して入札金額を見積もること。また、その場合は、提出する入札書の公示価格・薬価欄を赤字で訂正すること。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格があると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書の作成の要否 要

11 郵便等による入札の可否 可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から(再度の入札以降は前回入札の開札日から)入札書受領期限までの日付を記入すること。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

14 その他必要事項

- (1) 予定数量について 入札明細書の発注見込数量は、推計であり、単価基本契約を締結しても、必ずしも契約期間中の発注を保証するものではない。
- (2) 代理人の入札 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- (3) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、失格と

なった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

- (4) くじによる落札者の決定 同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。
また、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (5) 書換え等の禁止 一度提出した入札書は書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。
- (6) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。
- (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (8) 契約の締結に当たっては、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第13号)の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。
- (9) 同等品による入札については、認めない。
- (10) その他詳細は、入札説明書等による。

15 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased: Medicines at Shiga General Hospital, Shiga Medical Center for Children, Shiga Psychiatric Medical Center
- (2) Application submission deadline: 17:00, August 26, 2022
- (3) Bid submission deadline: 09:30, September 20, 2022
- (4) For further information, contact: Management and Administration Division, Hospital Operation Agency, Shiga Prefectural Government, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga, 524-8524, Japan, TEL +81-77-582-5299

雑

報

環境影響評価準備書に係る説明会開催の公告

滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)第15条第1項の規定に基づき、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について説明会を開催しますので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和4年8月19日

- 1 公告する事業者 彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 和田裕行
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 和田裕行 犬上郡豊郷町四十九院1252番地
- 3 対象事業の名称等
 - (1) 名称 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業
 - (2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設であって焼却により処理する施設の設置の事業(滋賀県環境影響評価条例別表第6号に掲げる事業)
 - (3) 焼却施設 139トン/日
- 4 対象事業実施区域 彦根市清崎町地先(西清崎)
- 5 関係地域の範囲 彦根市須越町、甘呂町、三津屋町、日夏町、石寺町、蓮台寺町、下西川町、清崎町、川瀬馬場町、稲里町、下岡部町、上岡部町、賀田山町、南川瀬町、楡町、千尋町、太堂町、金沢町、海瀬町
- 6 説明会を開催する日時および場所

日時 令和4年9月4日(日)10時から11時30分までおよび14時から15時30分まで

場所 彦根市南地区公民館 大会議室(彦根市甘呂町1321-1)
- 7 この公告で示した事項に係る問合せ先 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 担当 杉山、宇野、藤井 電話 0749-35-0015

